

秋田なまはげ農業協同組合

無料職業紹介所個人情報適正管理規程

秋田なまはげ農業協同組合
無料職業紹介所

(目的)

第1条 この規程は、この組合の個人情報保護方針および個人情報取扱規程等に基づき、無料職業紹介事業にかかる個人情報の取扱いの基本事項を定めたもので、個人情報の保護と適正な利用を図ることを目的とする。

(個人情報の取扱いおよび責任者)

第2条 個人情報を取り扱う事業所内の職員（以下、個人情報取扱者という。）の範囲は、担い手支援室職員とする。

2 個人情報取扱責任者は職業紹介責任者とする。

(教育・研修の義務)

第3条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第2条1項に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。

また、職業紹介責任者は関係法令の諸改正等に対応するため、一定期間ごとに職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

(本人からの開示請求又は訂正への対応)

第4条 個人情報取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。

また、個人情報の開示または訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めるものとする。

(個人情報の苦情・相談窓口の設置)

第5条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理担当者は職業紹介責任者とする。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会の決議にて行う。

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。